

財団法人茨城県栽培漁業協会

[法人の概要]

平成18年7月1日現在

代表者名	内 畠 聖 寿 (非常勤)	県 所 管 部 課	農林水産部 水産振興課	
所在地	茨城県鹿嶋市平井2287番地	電 話 番 号	0299-83-3015	
ホームページURL	http://business2.plala.or.jp/i-saibai	E-mailアドレス	i-saibai@atlas.plala.or.jp	
資本金(基本財産)	126,750 千円	設立年月日	平成6年10月1日	
主 な 出 資 者	出資順位	出 資 者 名	出 資 額	出 資 比 率
	1	(財)茨城県水産振興事業団	65,000 千円	51.3 %
	2	茨城県	55,950 千円	44.1 %
	3	大洗町	950 千円	0.7 %
	4	日立市	800 千円	0.6 %
	5	ひたちなか市	750 千円	0.6 %
	その他	9 団体	3,300 千円	2.6 %
設 立 目 的	当協会は、栽培漁業の推進に関する事業を行い、水産資源の増大を図り、沿岸漁業の振興と地域経済の発展に寄与することを目的としている。			

[事業の概要]

事業名	平成18年度事業費	内 容
事業1 ひらめ放流効果実証事業	37,525 千円	ひらめ種苗の生産・放流事業を実施。放流効果把握調査により、種苗放流によるものが18%に達している。種苗の体色異常に対する改善要望があり、全国に先駆けて全長50mmサイズまではほぼ克服した。本事業に対する漁業者の期待は高い。
事業2 配付用種苗生産事業	36,529 千円	県からの委託を受けて本県漁協が行うアワビ増殖事業のための配付用種苗の生産を行う。漁獲物中に当協会が生産した放流種苗由来のアワビが占める割合は約7割であり、採鮑漁業者の当協会に対する依存度は高い。
事業3 種苗量産化技術開発事業	41,041 千円	県からの委託により、県が行うスズキ、鹿島灘はまぐりの放流技術開発試験用の種苗生産を行う。いずれも本県沿岸漁業において重要な魚種であるものの天然発生が不安定な資源であることから漁業者の期待は高い。

[組織]

7月1日現在の人数	平成16年		平成17年		平成18年		
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	
役員	常勤理事	1	0	1	1	0	1
	非常勤理事	13	0	0	13	0	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	4	0	0	4	0	0
	計	18	0	1	18	0	1
職員	管理職	1	1	0	1	1	0
	一般職	9	2	0	9	2	0
	臨時職員	14	0	0	14	0	0
	嘱託職員	1	0	1	1	0	1
	計	25	3	1	25	3	1
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数
	3	3	2	2	10	39歳11月	7年0月

[収支の状況]

財団法人茨城県栽培漁業協会

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
収 支 の 状 況	収入合計	223,005	211,994	209,554
	事業収入	216,270	204,231	206,981
	事業外収入	6,735	7,763	2,573
	支出合計	222,725	211,846	209,438
	事業支出	220,449	210,297	207,833
	事業外支出	2,276	1,549	1,605
	うち管理費	47,193	44,029	43,998
	うち人件費	93,597	90,771	93,142
	当期収支差額	280	148	116
	正味財産増加額	2,276	2,169	1,578
正味財産減少額	2,276	2,169	1,580	
当期正味財産増減額	280	148	114	
前期繰越正味財産	172,872	173,152	173,300	
期末正味財産	173,152	173,300	173,414	
財 産 の 状 況	資産	240,101	234,466	225,310
	流動資産	106,841	100,276	89,544
	固定資産	133,260	134,190	135,766
	負債	66,949	61,166	51,896
	流動負債	34,735	35,108	26,633
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	32,214	26,058	25,263
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	173,152	173,300	173,414	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
財 的 関 与 状 況	補助金	68,099	60,552	63,672
	委託金	127,868	126,346	126,866
	貸付金			
	計	195,967	186,898	190,538
	財政的関与の割合(%)	88%	88%	91%
	損失補償・債務保証			

[平成17年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	回遊性資源増大パイロット事業費補助 ①目的:ひらめ栽培漁業の地域への定着化を促進する。②内容:種苗生産・中間育成・放流事業, 放流効果の把握。③効果:漁獲物中に占める放流ヒラメの混獲率は18%。
補助金	栽培漁業協会補助 ①目的:センターの適切な運営により, 沿岸漁業の振興に寄与する。②内容:運営費補助, 専務理事報酬及び派遣職員配置費補助。③効果:栽培漁業センターが適正に運営された。
委託金	栽培漁業センター管理運営事業委託 ①目的:本県栽培漁業の推進に必要な種苗生産及びセンターの保守管理を行う。②内容:スズキ, アワビ, 鹿島灘はまぐりの種苗生産, センター保守管理。③効果:ほぼ目標どおりの成果。

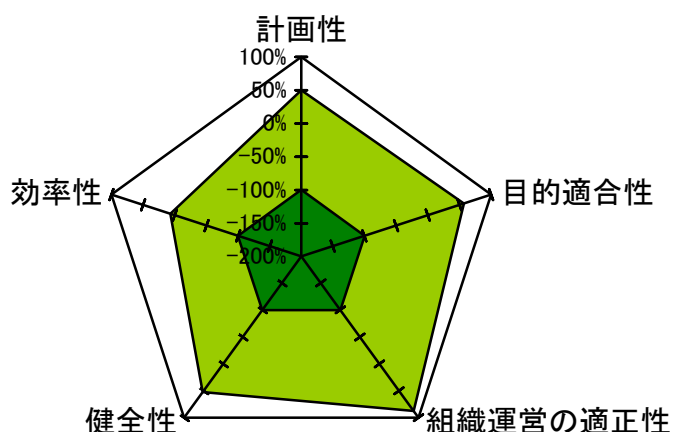
[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	4	8	50.0%
目的適合性	5	8	14	57.1%
組織運営の適正性	4	7	8	87.5%
健全性	11	21	40	52.5%
効率性	7	2	28	7.1%
合計	31	42	98	42.9%

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況、経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
栽培漁業基本計画及び(財)茨城県栽培漁業協会中期基本計画に基づき、毎年次の事業計画を策定している。	当協会は寄付行為により、水産動物の種苗生産並びに育成を行うことを主たる事業としている。事業目標は、計画に掲げた水産動物の種苗生産尾数としており、生産実績は計画をほぼ達成している。	協会の運営に関して重要事項はすべて理事会の承認を得ている。諸規定を設け、内部牽制を図り組織運営の健全化に努めている。また、理事会に運営部会を設置し、負担金等の協議の場を設けている。	沿岸水産資源の維持増大を図るための公益事業を実施し、県行政の補完的機能を果たしている。営利事業は行っていない。	取水等の設備能力に見合った生産体制を組むことにより、周年稼働を図っている。大量生産した種苗を数多くの水槽で育成する特殊性から、円滑な業務遂行に多くの臨時職員が必要。生産方法を含めた効率化対策についてさらに検討したい。
今後の事業展開の方向	平成16年度に第5次茨城県栽培漁業基本計画(実施期間:平成17~21年度)が策定された。同時に、当協会の中期経営計画を定めた。これにより種苗生産の計画目標数の達成と計画出荷に努めるとともに、経費節減につなげてまいりたい。			

[法人を担当する課の意見]

		計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
		協会の事業は、国、県レベルで策定する基本方針や基本計画に沿って、理事会等により策定する年次計画に基づき計画的に実施されている。	協会の事業は、その設立目的に沿って実施されており、漁業経営の安定と水産物の安定供給という公益的な取り組みは、依然としてその必要性は高い。	県に準じた諸業務規定を策定し、その執行について定期的に県の検査・指導を受けることにより、適正な組織運営を維持している。	協会の事業の多くは県の補助または委託事業であり、経営は健全であるが、将来に向けて自主財源を確保するなど経営の独立性を高めていく必要がある。	健全な運営の維持とサービス向上のため、一層のコストダウンなど、より効率的な事業実施に努める必要がある。
第4次行財政改革大綱等の推進工程	推進事項	1 (財)茨城県水産振興事業団との統合 (財)茨城県水産振興事業団を廃止し、その業務を(財)茨城県栽培漁業協会に統合する。 2 自主財源の安定確保 遊漁船等からのひらめ種苗生産・放流事業に係る負担金徴収の仕組みの見直しを行う。				
		平成18年度	平成19年度	平成20年度		
	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)茨城県水産振興事業団との統合 ・(財)茨城県水産振興事業団を廃止し、その業務を(財)茨城県栽培漁業協会に統合 ・(財)茨城県水産振興事業団の解散及び残余財産の受入れ ・業務引継に伴う、寄付行為の変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培漁業の取り組みの広報啓発を行い、ひらめ負担金に対する理解を求める。 ・遊漁船の活動実態を踏まえ遊漁船からのひらめ負担金の徴収の仕組みの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひらめ種苗生産・放流に係る合理的かつ公平な負担方法を確立 		
取組状況	-					
法人担当課の意見	国及び県では、水産資源の安定と増大を図る目的で「栽培漁業」を推進している。茨城県栽培漁業協会は、本県唯一の種苗生産団体として施策の推進に不可欠な存在になっている。現在、効率的な事業実施と経費削減等の積極的な取り組みにより、健全な経営が維持されているが、今後も栽培漁業を安定的に実施していくためには、財源の確保やより効率的な事業実施体制等について、県、漁業者とともに更に検討を重ねる必要がある。					

[総合評価]

<p>取組みを強化すべき視点</p>	<p> </p>
<p>総合的所見等</p>	<p> </p> <p>当法人は、本県水産物の安定供給と漁業経営の安定化に向け、新たに策定した県の第5次栽培漁業基本計画(平成17～21年度)に基づき、種苗生産や技術開発試験等に取り組んでおり、着実に成果を挙げている。また、本年度、(財)茨城県水産振興事業団との統合が完了したことは評価できる。統合の成果が十分発揮されるよう、適正な事業遂行と健全な運営に努められたい。</p> <p>なお、自主財源の安定確保を図るため、放流効果実証事業の成果を見極めながら、ヒラメ負担金徴収方法の見直しについて検討していく必要がある。</p>
<p>総合的所見等に係る対応</p>	<p>引き続き、県の第5次栽培漁業基本計画に基づく種苗の生産・放流が効率的に実施されるよう指導していく。</p> <p>また、(財)茨城県水産振興事業団との統合により、引き継いだ事務事業が適正に遂行されるよう指導していく。</p> <p>さらに、自主財源の安定確保を図るため、放流効果の検証を踏まえ、ヒラメ負担金の徴収方法の見直しについて関係者との協議を進めるよう指導していく。</p>

< 財団法人茨城県栽培漁業協会 から県民のみなさまへ >

茨城県沿岸の重要な漁業資源を持続的に利用できるよう、活力ある種苗を安定的に生産・放流し、資源の維持・拡大に努めてまいります。

また、引き続き経費節減を図り、より効率的な運営に努めてまいります。

平成19年2月 理事長 内 島 聖 寿